

令和2年10月16日

保護者 各位

茨城県立水戸第二高等学校長 石井 純一

通常日課の実施について（お知らせ）

日頃より本校の教育活動にご支援ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策における学びの保障の一環として、現在本校では60分×6時間授業（8時10分始業）を実施しているところですが、当初の予定どおり、今月中には、臨時休業により実施できなかった授業時間を補うことが完了いたします。

つきましては、11月2日（月）より通常日課を実施いたしますのでお知らせします。（日課表は裏面参照）

また、11月13日（金）の県民の日につきましては、県の定めるとおり、休業日となりますので、併せてご了解ください。

なお、通常日課に戻りましても、新型コロナウイルス感染症対策の必要性は変わりません。今後も下記の健康管理へのご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

記

◆ 健康管理について

- 1 引き続き、健康観察シートを利用した毎日の健康観察を実施しますので、お子様の検温等にご配慮ください。風邪の症状がみられる場合は自宅で休養させてください。その場合には出席停止とし、欠席とはなりません。登校後に風邪の症状等が見られた場合には早退となり、お迎えをお願いすることとなりますのでご協力をお願いします。
- 2 登校の際、特に不特定多数の人がいるような場所では、マスクを着用するようご指導をお願いいたします。
- 3 校内では常に、手洗いや手指消毒、咳エチケットの徹底、「密閉・密集・密接」の回避、教室の換気等に心がけるほか、授業、部活動、昼食及び熱中症対策等において、学校再開ガイドラインに基づいた感染防止対策に努めます。